

平成 25 年 10 月 7 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

## 「野村新中国 A 株投信」

### お買付けお申込みの受付け 再開について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村新中国 A 株投信」(以下、当ファンド) につきまして、平成 25 年 1 月 31 日以降、お買付けお申込みの受付けを一時停止させていたただいておりましたが、平成 25 年 10 月 8 日より受付けを再開いたしますので、ご案内申し上げます。

弊社では、当ファンドの投資対象市場における投資可能額などを勘案した結果、お買付けお申込みの受付けを一時停止しておりました。

その後、運用資産の状況を注視してまいりましたが、今般、お買付けお申込みの受付けを再開することが可能であると判断いたしました。

なお、運用資産額の状況によりましては、ファンドの性格・投資目的を維持するため、お買付けお申込みの受付けを再び停止させていただく場合もございます。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

## <「野村新中国 A 株投信」の投資リスク・費用等>

**当ファンドの投資リスク** ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

### 当ファンドに係る費用

(2013年10月現在)

<b>● ご購入時手数料</b>	
ご購入口数に応じてご購入価額に以下の率を乗じて得た額	
1億口未満の場合	<u>3.675%(税抜3.5%)</u>
1億口以上3億口未満の場合	<u>2.625%(税抜2.5%)</u>
3億口以上5億口未満の場合	<u>1.575%(税抜1.5%)</u>
5億口以上の場合	<u>0.525%(税抜0.5%)</u>
<b>● 運用管理費用(信託報酬)</b>	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。
<b>● 純資産総額に年1.0815%(税抜年1.03%)の率を乗じて得た額</b>	
<b>● 実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた概算値)</b>	
<u>年1.7815%~1.9531%程度(税込)</u>	
上記の値は平成25年5月10日現在で想定されるものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。	
<b>● その他の費用・手数料</b>	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・ファンドに関する租税、監査費用 等</li> </ul>	
<b>● 信託財産留保額(ご換金時)</b>	
1万口につき基準価額に <u>0.5%</u> の率を乗じて得た額	
なお、中国A株のキャピタルゲイン課税が導入された場合、その水準等を勘案し、委託会社が定める率に引き上げられる場合があります。	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

## 野村証券

商号:野村証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
 加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/  
 一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

## 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
 一般社団法人日本投資顧問業協会